

豊岡市

子育て支援総合拠点等整備構想

豊岡市

# 豊岡市子育て支援総合拠点等整備構想 目 次

- I 前提条件の整理
  - 1 まちづくりの現状
  - 2 市民ニーズの把握
  
- II 施設の現況
  - 1 整備対象施設の概要
  - 2 整備対象施設の位置
  - 3 整備対象施設「アイティ」4階
  - 4 整備対象施設「アイティ」7階
  - 5 法的な条件整理
  
- III 施設コンセプト
  - 1 基本的な考え方
  - 2 施設コンセプト
  - 3 必要な機能の検討
  
- IV 具体的な整備内容
  - 1 子どもたちが元気に遊ぶ場
  - 2 子育てを応援する場
  - 3 女性の活躍を後押しする場
  - 4 多文化共生を進める場
  - 5 高齢者の生きがいを創造する場
  - 6 賑わいと新たな結合を創出する場
  
- V 施設整備の概要
  - 1 整備する機能と施設名称
  - 2 施設の規模、概略面積
  - 3 配置計画及び改修計画
  
- VI 施設・設備整備における基本的な考え方
  
- VII 概算工事費
  - 1 概算工事費積算の考え方
  - 2 概算工事費
  
- VIII 施設運営の考え方
  - 1 基本的な考え方
  - 2 運営管理形態

# I 前提条件の整理

## 1 まちづくりの現状

### (1) 地方創生の基本的な考え方

豊岡市の人口減少の最大の要因は、大都市との比較において、若者に「豊岡で暮らす価値」が選ばれていないことにあります。

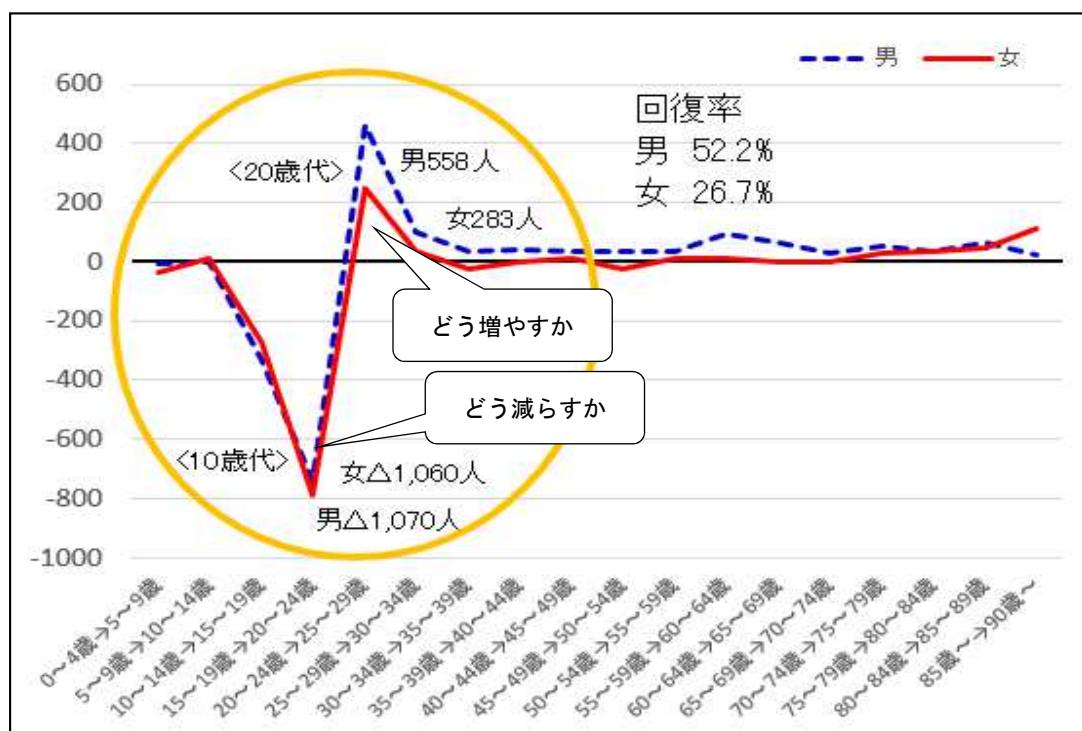
そこで、第1期・第2期の地方創生総合戦略で、「小さな世界都市—Local & Global City—」の実現を旗印に掲げ、突き抜けた「豊岡で暮らす価値」を創造して若者を引き付けるための諸施策を展開しています。

定住する若者、特に女性の若者回復率が低いことを踏まえ、①若い女性を増やすこと、②結婚する若者を増やすことを戦略の柱としています。

第2期では、重点的に取り組むテーマに、①「多様性を受け入れるまちづくり」と、②「深さをもった演劇のまちづくり」を位置付けています。

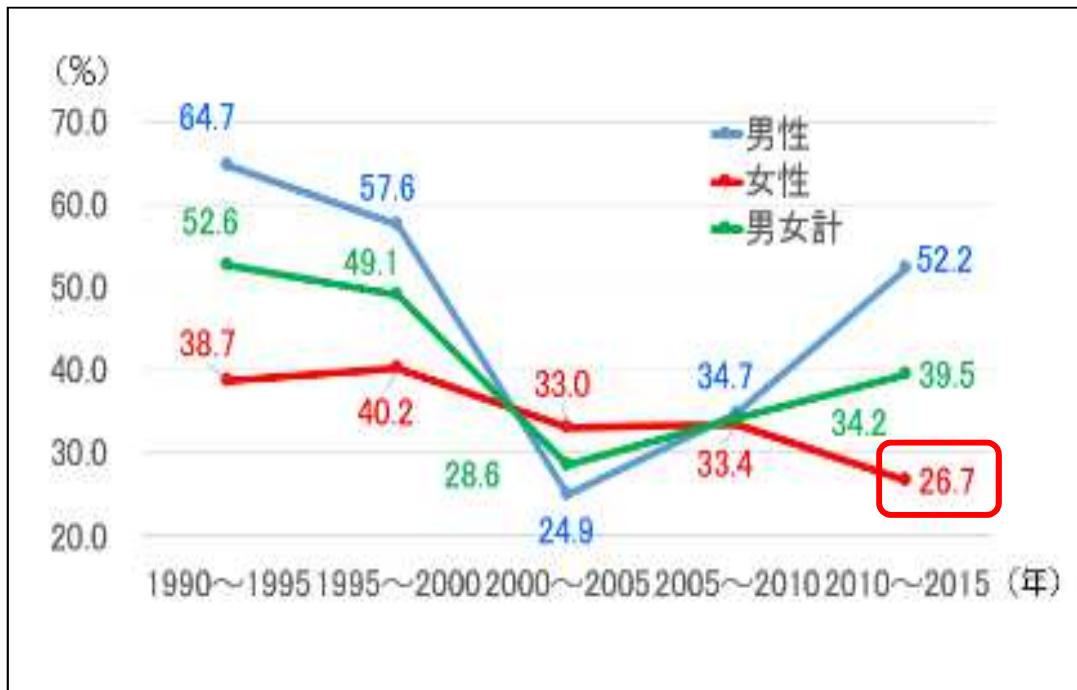
多様性を受け入れるまちづくりとしては、「女性に選ばれるまちの実現（ジェンダーギャップの解消）」と、近年、増加傾向にある外国人住民との共生を推進しています。

### <若者回復率（2010年→2015年）>



(出典：中嶋圭介氏（神戸市外国語大学准教授）の資料をもとに作成)

<若者回復率の推移>



(出典：国勢調査)

※若者回復率

10歳代の転出超過数に対して20歳代の転入超過者数が占める割合

## (2) 多様性を受け入れるまちづくり

### ア 女性に選ばれるまちを実現（ジェンダーギャップの解消）する

若い女性の減少は、更なる少子化をもたらし、まちの存続自体に大きな影響を及ぼします。近年の研究では、出生率の増減と子どもの数の増減は、ほとんど関係はなく、女性の社会増減と子どもの数の増減には、かなり強い相関関係があると言われています。豊岡において、若い女性の回復率は、男性に比べ低くなっている状況です。

なぜ、豊岡が若い女性たちに選ばれていないのか。そこには、豊岡が男性中心の社会であることに原因があると考えられます。ジェンダーギャップの解消は喫緊の課題であり、いきいきと暮らす女性を増やす取り組みを進めるとともに、さらに多くの若い女性を呼び込む施策を展開していかねばなりません。

### イ 外国人住民との共生を推進する

近年増加傾向にある外国人住民を人口減少社会におけるコミュニティの一員として受け入れ、互いの文化を認め合い、共生する施策を実施していくことが必要です。

### ウ 「社会包摂（Social Inclusion）」のまちづくりを進める

多様性は“Diversity”と英訳されますが、これは「人種・国籍・性別・性歴など、外見的にも内面的にも幅広く異なったものが存在すること」を意味します。豊岡市は、「多種多様な価値観や考え方を持つ一人ひとりの能力やスキルが存在しているだけでなく、各々の能力が認められ、活躍できる」社会包摂“Social Inclusion”のまちづくりを進めます。

## 多様性を受け入れるまちづくり



## 2 市民ニーズの把握

### (1) まちづくり市民アンケート

2016年に実施した「まちづくり市民アンケート」では、「満足度が低く、重要性の高い施策（強化領域）」として、次の5施策の充実が望まれています。

- ・子育て環境の充実に関する取組み
- ・安心して暮らせる地域社会の構築に関する取組み
- ・介護保険制度の充実に関する取組み
- ・社会保障制度の適性実施に関する取組み
- ・雇用対策の推進に関する取組み

### (2) 子ども・子育て支援のニーズに関するアンケート

2018年に実施した「子ども・子育て支援のニーズに関するアンケート」では、子育ての環境や支援に関する意見として「子育て支援事業の充実」が最も多く、次に「教育・保育環境の確保」、「仕事と子育ての両立推進」、「安心・安全な子育て環境の整備」の順となっています。

分類	未就学児世帯	小学生世帯	合計
子育て支援事業の充実	257	295	552
教育・保育環境の確保	158	70	228
仕事と子育ての両立推進	88	57	145
安心・安全な子育て環境の整備	73	42	115

特に、「安心・安全な子育て環境の整備」では、屋内外の子どもの遊び場に関する要望が最も多く寄せられています。

#### <屋外>

- ・大規模な総合遊具がある公園が欲しい。
- ・身近な地域で遊べる公園が欲しい。
- ・公園の遊具を充実させて欲しい。

#### <屋内>

- ・雨天、猛暑、降雪など天候に左右されない屋内用の遊び場が欲しい。
- ・乳幼児、小学生の利用場所をすみ分け、お互いが安心して遊べる場所が欲しい。
- ・小学生等が思いっきり体を動かせるような広いスペースが欲しい。

### (3) ヒアリング調査

子育て総合センターの利用者に必要な機能やサービスについてヒアリング調査を実施しました。

その結果、一時保育の機能、母親同士で憩えるスペース、屋内型の遊び場などの機能や子育て中の親向けのワークショップの開催、学生・高齢者との交流機会の創出などのサービス提供に関する意見がありました。

項目	分類	アイデア
必要なサービス	大人	子どもが小学生になっても母親がママ友を作れる所
		母親を対象としたワークショップ(入園グッズを作るなど)
		買い物の付き添いや代行
		子ども用品、バギー、抱っこひもなど、有名な会社の品が試せて買える機会(月1程度)
	子ども	子ども(小学生)を対象としたワークショップ
		専門職大学の学生と子どもの交流(話を聞いたり、作品を見せてもらったり)
		子どもが宿題を持って行くと、教えてくれる人がいる
行政	市が行う子どもの健診場所	
必要な機能	店舗等	おいしいパン屋さん、子ども食堂、子連れで入れるカフェ
		商店街の飲食店のお弁当の販売、昔みたいな駄菓子屋、子ども美容室
		子どもの雑貨を売っている店(キディランド)
		子供服や育児用品の交換・レンタルスペース
		買い物をしている間に子どもの習い事ができる場所
		宅配便の受取り代行
	行政	行政手続きができる、図書館の返却場所
		豊岡市内のイベント情報の提供(ここに来れば分かる)
		こども育成課の出張所、子育てと介護の相談窓口
		気軽にお医者さんに相談できる
	保育	小学生以上の子どもの相談窓口(心理士さんがいてくれたらうれしい)
		一時保育してくれる(急でも対応) 病児・病後児保育施設
	フリースペース	ただの広いフリースペース、お弁当が食べられるスペース
		発達に障害のある方と健常者が交流できる場
	貸しスペース	利用料の安価なレンタルスペース、サークル活動ができる部屋
		フリーマーケットスペース、子どもの作った制作物の展示スペース
	屋内型遊び場	小学生だけでも遊べる場所、雨でもおもしろい走り場
キッズシアターみたいな体験、ポーンランドに来てほしい		
給湯室	調理ができるスペース	
その他	屋外	カーキッチン、大開通を有効活用、活性化、広い駐車場の大きな公園

## Ⅱ 施設の現況

### 1 整備対象施設の概要

- (1) 所在地：豊岡市大手町4番5号
- (2) 名称：豊岡駅前再開発ビル「アイティ」
- (3) 構造：RC造（一部S, SRC造）、耐火建築物
- (4) 階数：8階 地下1階
- (5) 敷地面積：8,705.17㎡
- (6) 延べ床面積：53,187.65㎡
- (7) 最高高さ：36.095m

### 2 整備対象施設の位置

#### (1) 対象施設の位置

整備対象施設「アイティ」は、JR及び京都丹後鉄道が相互乗り入れし、バス交通網の拠点でもある豊岡駅の東側にあり、本市の交通結節点に位置しています。

周辺には、本市最大の商店街や各種商業施設、ホテル等が立地しており、豊岡市の中心市街地を形成しています。



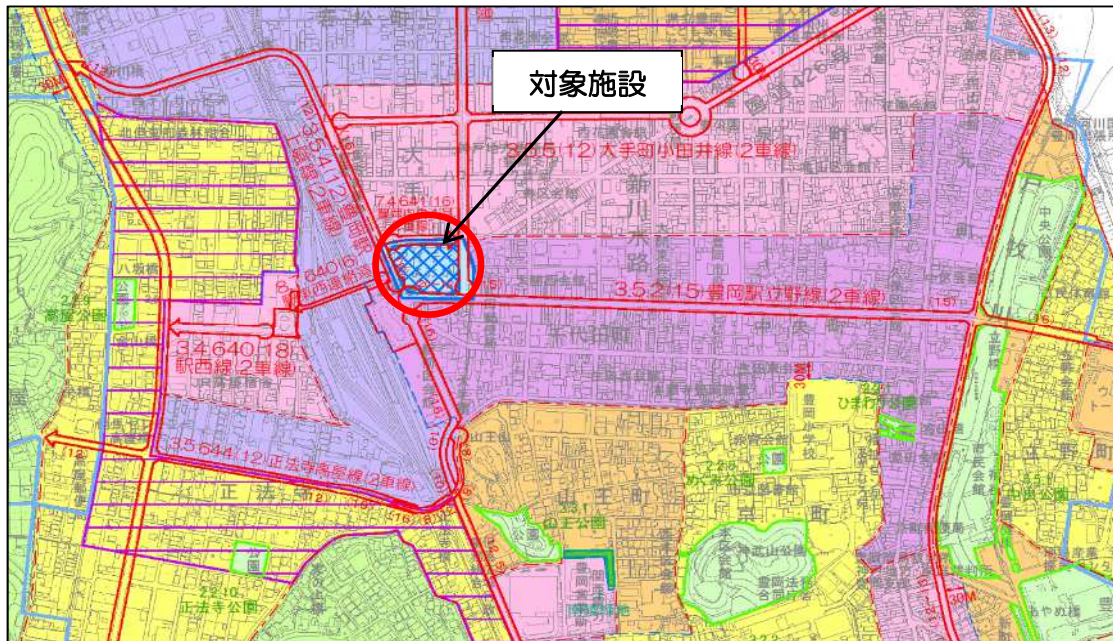


## (2) 都市計画法上の条件

- ア 用途地域：商業地域
- イ 指定建ぺい率：80%
- ウ 指定容積率：500%
- エ その他：市街地再開発地区（高度利用地区）

※豊岡駅前第1地区再開発事業（第一種市街地開発事業）

<対象地域を含む周辺の用途地域の現況>



豊岡駅前再開発ビル「アイティ」

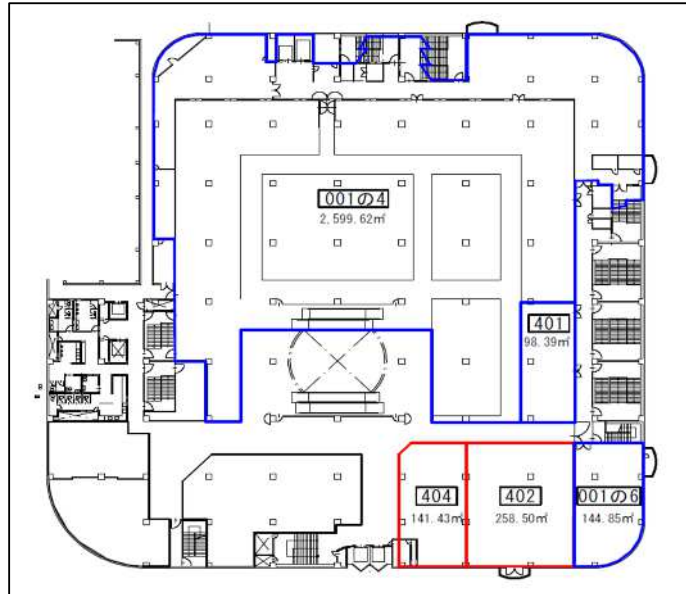
### 3 整備対象施設「アイティ」4階

#### (1) 取得面積

- ア 土地：8,705.17 m<sup>2</sup>（敷地権割合：107,658/1,000,000）
- イ 建物：2,842.86 m<sup>2</sup>

#### (2) 取得金額

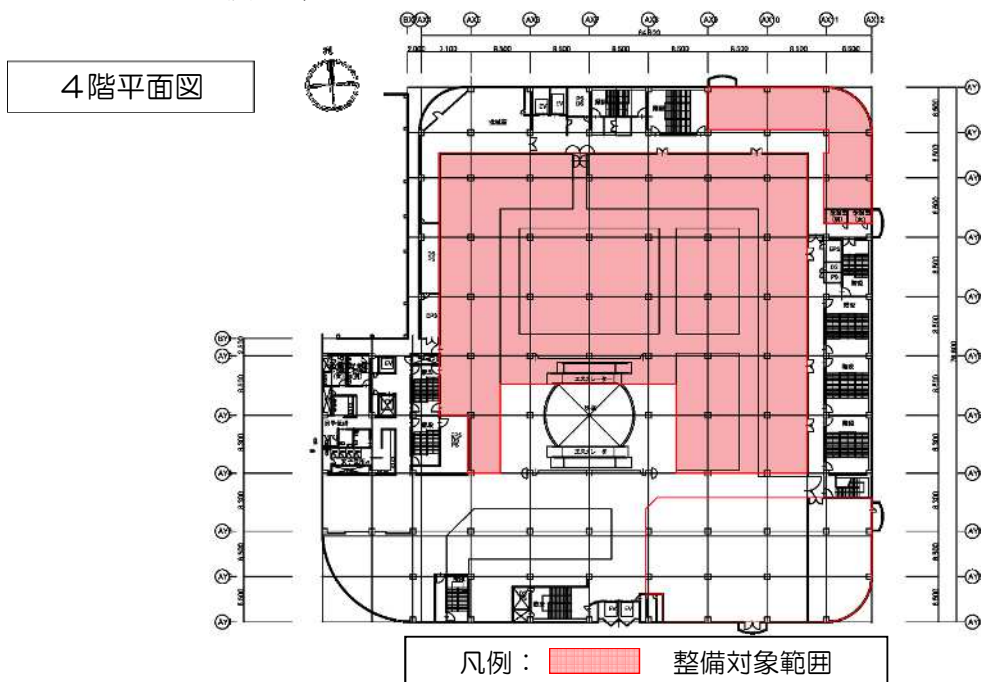
- ア 土地：48,032,300 円
- イ 建物：226,564,470 円



— 子育て支援総合拠点等整備買収エリア — 生涯学習サロン買収エリア

#### (3) 整備対象面積

- ア 整備対象面積：2,698.01 m<sup>2</sup>



## 4 整備対象施設「アイティ」7階

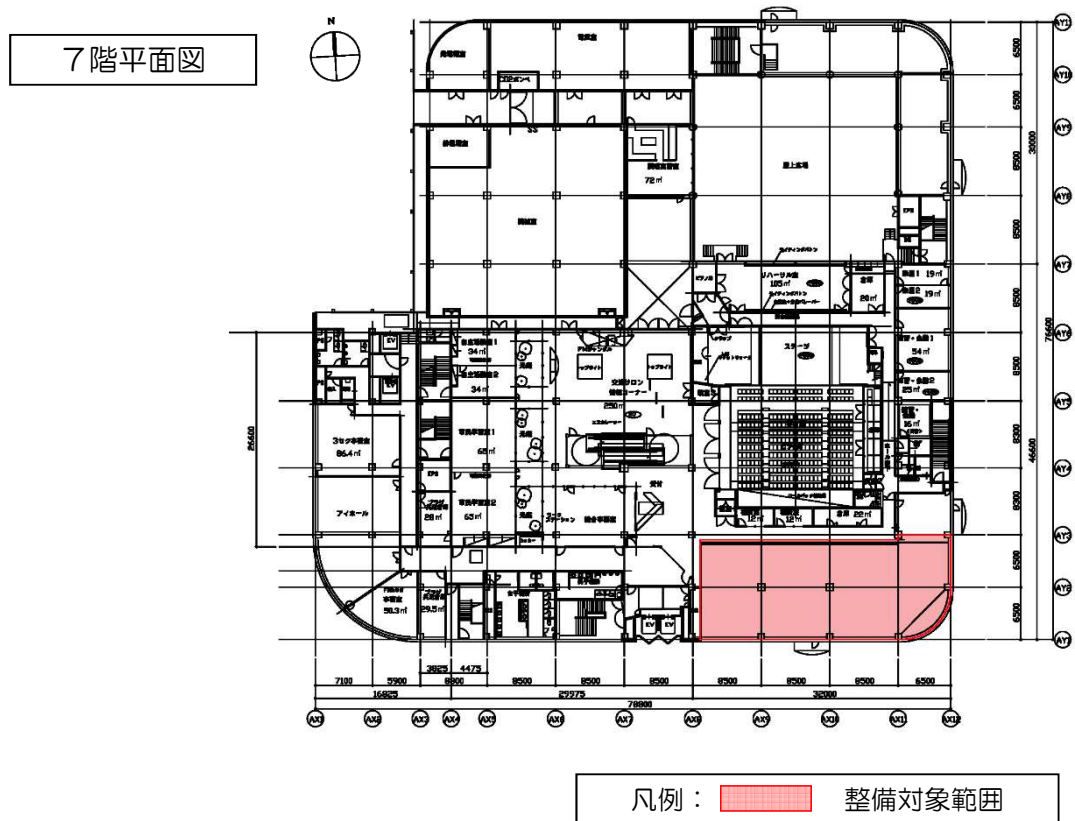
### (1) 現況

整備対象施設「アイティ」7階は、子育て支援・市民活動支援・地域文化活動創造支援の拠点として、2004年（平成16年）4月に整備した公設の施設です。

子育て総合センターのほか、未就学児の親子が自由に遊べる「ふれあい広場」、演劇やコンサート、講演会を行う多目的ホール（ほっとステージ）や、市民活動のための貸しスペース（市民活動室・練習室）、市民が自由に使える共有スペースの「交流サロン」を有しています。

### (2) 整備対象面積

ア 整備対象面積：398.90 m<sup>2</sup>



## 5 法的な条件整理

整備対象施設「アイティ」は既設の商業施設であり、配置計画に制約があります。目標を満たすための施設配置、4階と7階への施設配置の振分け方について検討を要するほか、階段、エスカレーターへのアクセス条件、汚水・給水などの配置の制限、避難路や防火など建築基準法の条件を考慮する必要があります。

また、詳細な施設配置については、乳幼児から子ども、障害者、大人、高齢者、外国人など多様な人が利用する施設であり、多くの利用者が使いやすい安心・安全な設備や素材の使用などに配慮が必要です。

### <施設整備の課題整理>

#### ■構造や設備

- 建築基準法、消防法に関する法規制に適合する配置や設備（※1）
- 汚水・排水、上水管の配置の整合性（共用部分）

#### ■配置構成

- 各機能が使いやすく、かつ、交流や賑わいが生まれる配置構成
- 利用者への配慮（子どもへの配慮が必要な施設を7階に配置など）

#### ■環境などへの配慮

- ユニバーサルデザインへの配慮
- 子どもの活動への安全性の確保
- 環境に配慮した遊具等の素材
- 親と子供が一緒に使える施設等への配慮など

#### ※1：建築基準法の課題

建築基準法（施行令）のうち、防火区画、防煙区画、避難階段、2方向避難、避難階出口までの歩行距離、内装制限、非常用照明、消防法などの基準を満たす必要があります。

防火区画、排煙設備の関係で、天井まで壁を立ち上げた個室をすることはできませんが、配置を工夫し、実施設計や施工の中で対応可能と考えられます。

## Ⅲ 施設コンセプト

### 1 基本的な考え方

施設コンセプトを検討するにあたって、本市のまちづくりの方向性、市政の課題、各種アンケート結果等から地方創生をけん引するために必要かつ重要度の高い項目は次のとおりです。

- ・ 地方創生を先導する場の創出
- ・ 魅力あるまちの実現
- ・ 多様性（Inclusion）、社会包摂（Social Inclusion）の実現
- ・ 子どもが元気に育つまちづくり
- ・ 子育てが楽しいまちづくり
- ・ 子どもの遊び場の拡充
- ・ ジェンダーギャップの解消
- ・ 女性に選ばれるまちづくり
- ・ 女性の活躍、社会参画
- ・ 多文化共生
- ・ 高齢者の生きがい創造
- ・ サードプレイスの創出
- ・ 新たな結合の創出

### 2 施設コンセプト

#### (1) 施設コンセプト

本市の地方創生総合戦略に定める「多様性を受け入れるまちづくり」を実現するため、必要かつ重要な項目を総合的に検討し、施設コンセプトを以下のとおり定めます。

**“多様な人々が集い・交わる場”の創出**

## (2) “6つの場”の創出

施設コンセプトを実現するため、当該施設に次の“6つの場”を創出します。

### ① 子どもたちが元気に遊ぶ場

幼児や小学生を対象として、屋内型の大型遊具を核とした天候に左右されることなく年間を通じて子どもたちが元気に遊べる場を創出します。

### ② 子育てを応援する場

子育て中の親と子の交流、子育てに関する相談など、子育てを支える場を整え、安心して出産や子育てができるよう支援機能の充実を図ります。

### ③ 女性の活躍を後押しする場

ジェンダーギャップを解消し、女性がいきいきと活躍できる場を整え、多くの若い女性を呼び込むための施策を展開する豊岡市のシンボリックな拠点を創出します。

### ④ 多文化共生を進める場

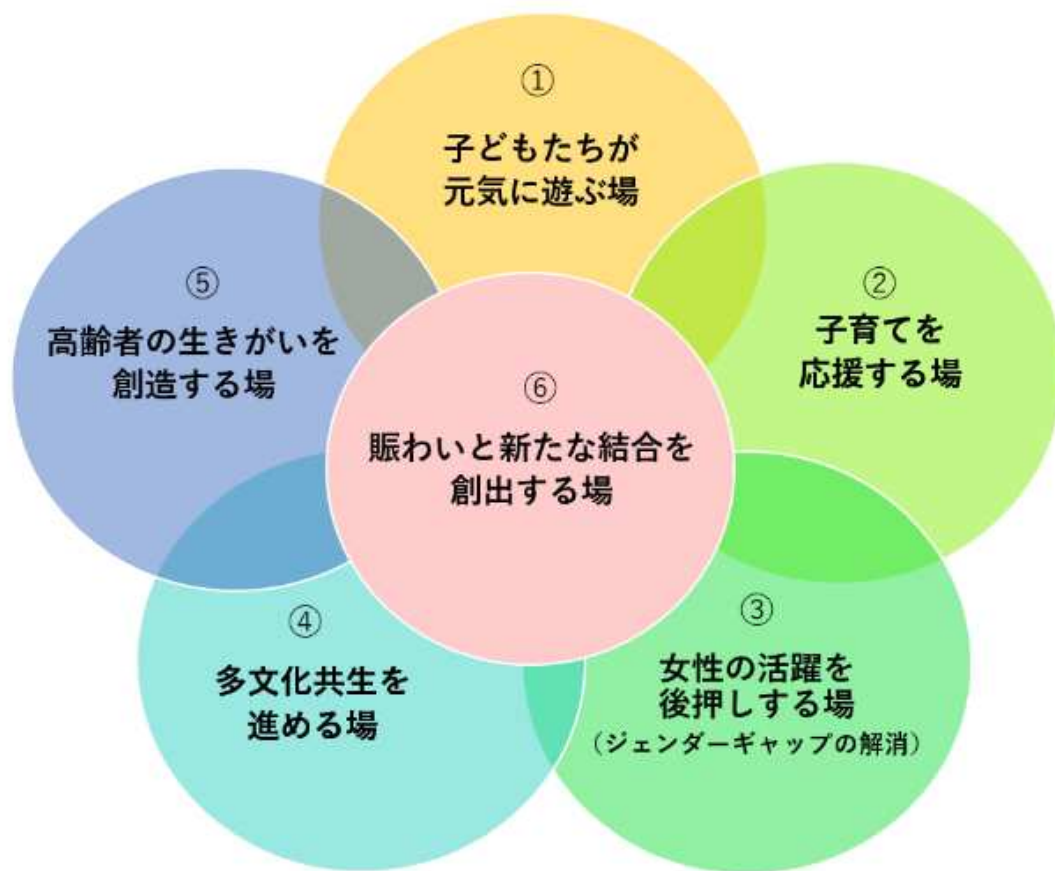
外国人住民をコミュニティの一員として受け入れ、互いの文化を認め合い、共生する場を創出します。

### ⑤ 高齢者の生きがいを創造する場

高齢者を中心に、いつでも、誰でも学ぶ場を創出し、多様な市民交流を促進します。

### ⑥ 賑わいと新たな結合を創出する場

子ども、若者、女性、高齢者、障害者、外国人など多様な人々が集い、関わり、交わることで賑わいと新たな結合を創出します。



### 3 必要な機能の検討

#### (1) 必要な機能の整理

項目	主な機能	個別の機能	必要な施設名称	配置で留意する点	必要な施設の整理	
子育てを応援	●子育て支援等 (0歳～6歳児対象) (子どもと親も対象)	・遊び、学びの親子の学習機能	・学習室		●	<子育てを応援する場> ■子育て総合センター
		・子育てに関する相談機能	・相談室			
		・職員の事務機能	・事務室			
		・トイレ等設備機能	・トイレ	・トイレ、授乳室は学習室、事務室に隣接		
		・授乳の場	・授乳室			
	●子育て応援等	・子育てを応援して欲しい人と子育てを応援したい人への応援(ファミリーサポートセンター)	・事務室、相談コーナー	・電話対応、事務机等	●	<子育てを応援する場> ■ファミリーサポートセンター ■一時預かり室
		・託児機能	・一時預かり室			
		・トイレ等設備機能	・トイレ、授乳室			
	●悩みを抱える子どもへの支援	・学校にいけない子や子どもの発達等で悩んでいる人への支援	・相談室、検査室、調理室	・人目を気にする人への配慮(7階へ)	●	<子育てを応援する場> ■子ども支援センター
			・運動室、学習室	・落ち着いた静かな部屋の設置		
			・会議室、事務室、待合スペース			
	●障害を抱える子どもへの支援	・児童発達障害支援 ・放課後デイサービス支援	・学習室	・人目を気にする人への配慮(7階へ)	●	<子育てを応援する場> ■通所型療育室
・学習室						
子どもたちが元気に遊ぶ	●子どもの遊び場	・子ども達が、天候を気にせずに遊べる場所	・子どもの遊び場	・年齢に応じたエリア設定が可能な大空間	●	<子どもたちが元気に遊ぶ> ■屋内型の遊び場
		・子どもの短時間預かり機能	・一時預かり室等	・ファミリーサポートセンターの利用が可能		
		・レストラン・カフェ機能	・カフェ	・同フロアの飲食店舗の利用が可能		
多文化共生をすすめる	●交流スペース	・障害への理解や多文化共生への理解、多様性への理解を深める機能	・交流スペース	・情報や本等を設置するスペースが必要	●	■市民交流広場 ■カフェ ■学習室
		・在住外国人向け語学教室機能	・学習室	・個室が必要		
賑わい・交流	●賑わいと新たな交流を創出する場	・市民交流の場			●	
女性の活躍を後押し	●女性就労支援	・短時間、フレキシブルに働ける場	・ワークスペース	・学習室の兼用も可能	●	<女性の活躍を後押しする場> ■女性就労支援室
		・就労相談、紹介機能、定期的出張相談等機能	・相談室、事務室			
		・子育て中の女性コミュニケーションの場	・交流スペース等			
		・一時預かり機能	・一時預かり室等	・ファミリーサポートセンターの利用が可能		
働く環境、多様な活動	●市民が集う場	・テレワーク、コワーキング等、多様な就労支援	・学習室、交流広場		●	
		・放課後(高校生)の居場所づくり				
国内外交流	●各種教室		・交流広場		●	
高齢者の生きがい	●高齢者の生きがいを創造する場				●	※ 先行整備



## (2) 施設機能の考え方

これまで地方創生の課題でありながら着手できていなかった「子育て支援」の強化、充実を図るため、大型遊具を備えた屋内型の遊び場や一時預かりの機能を設けるとともに、子育て総合センター及びこども支援センターを集約し、「子育て支援の総合拠点」を整備します。

また、女性の活躍を後押しするため、子育て中の女性のためのワークスペースや就職相談、起業相談などの機会を提供する「女性就労支援」の機能を整備します。

加えて、他の場所に整備予定であった「生涯学習サロン」を同じ4階フロアに整備するとともに、子ども、若者、女性、高齢者、障害者、外国人など多様な人々が集い・交わる場として、「市民交流広場」を整備します。

これらにより、本市の地方創生総合戦略に定める「多様性を受け入れるまちづくり」を実現する「地方創生を先導する場」を創出します。

## IV 具体的な整備内容

### 1 子どもたちが元気に遊ぶ場

#### ① 屋内型の遊び場「(仮称) キッズランド」(4階)

0歳から12歳までの子どもとその保護者等が、天候等に関係なく安全に体を動かして遊ぶことができる場を整備します。

遊び場は、乳幼児と児童の遊びのエリアを区分して配置し、子どもの安全を確保します。

<主な機能>

- ・乳幼児から小学生までが遊べるエリア設定および遊具の配置
- ・遊びの中から発達を促すことができる遊具の選定
- ・授乳室
- ・オムツ替え室
- ・子ども用トイレ



### 2 子育てを応援する場

#### ②-1 子育て総合センター(4階)

子育て中の親とその子どもを対象に、子育て親子の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供を実施する「子育て総合センター」を整備します。

<主な機能>

- ・活動室
- ・相談室
- ・授乳室
- ・オムツ替え室
- ・子ども用トイレ



## ②-2 一時預かり（4階）

子育て中の親が、不定期の就労、子育てのリフレッシュや通院時など、一時的に子どもを預けることができる「一時預かり室」を整備します。

<主な機能>

- ・一時預かり室
- ・子ども用トイレ



## ②-3 ファミリーサポートセンター（4階）

子どもの預かり等の“援助を受けたい人”と“援助を行いたい人”が会員となって、子育てに関する地域相互援助活動を支える「ファミリーサポートセンター」を整備します。

<主な機能>

- ・事務室
- ・相談室



## ②-4 こども支援センター（7階）

不登校や発達障害の子どもや親への支援、子育て家庭の相談を行う「こども支援センター」を整備します。

<主な機能>

- ・学習室
- ・検査室
- ・相談室
- ・事務室



## ②-5 発達障害児の通所型療育（7階）

運動遊びを通じて感覚や感情などの脳の発達を促す療育プログラムを実施する「発達障害児の通所型療育室」を整備します。

<主な機能>

- ・活動室
- ・トイレ
- ・事務室



## 3 女性の活躍を後押しする場

### ③-1 女性の就労支援（4階）

子育てをしながら働きたい女性等を応援するため、短時間勤務等の働く場の提供や就職相談、起業アドバイスの機会提供ができる「女性就労支援室」を整備します。

<主な機能>

- ・ワークスペース
- ・相談室



## 4 多文化共生を進める場

### ④ 多文化共生（4階）

外国人住民をコミュニティの一員として受け入れ、共生するため、生活相談、日本語教室、日本文化の講習、交流事業などを「市民交流広場」で展開します。

<主な機能>

- ・学習スペース



## 5 高齢者の生きがいを創造する場

### ⑤ 生涯学習サロン（4階）

高齢者を含むすべての人に学習機会を提供する場を整備します。

<主な機能>

- ・学習スペース
- ・木彫室
- ・事務室



## 6 賑わいと新たな結合を創出する場

### ⑥ 「(仮称) 市民交流広場」(4階)

それぞれの目的で訪れる多様な人たちが集い、交わる場「市民交流広場」を整備します。

これらの交流を促進するためのツールとして、カフェを整備し、図書コーナー、学習室、談話スペース、ワークスペース等を設置します。

「市民交流広場」は、子ども、子育て中の親、学生、高齢者、障害者、外国人等、互いの存在を当然のこととして受け入れ、折り合いをつけながら共生するまち「多様性を受け入れるまちづくり」を体現する場とし、豊岡市版のサードプレイスを創出します。

<主な機能>

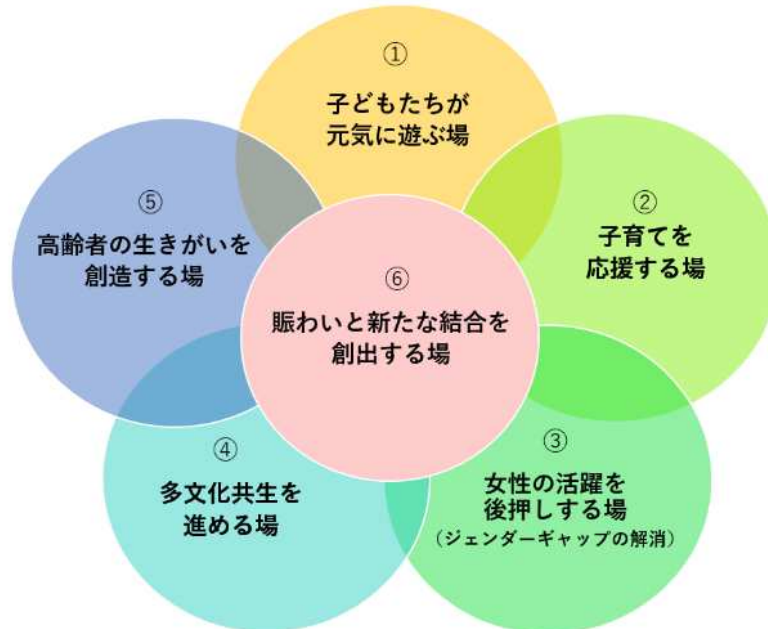
- ・カフェ
- ・図書コーナー
- ・学習室
- ・談話スペース
- ・ワークスペース



写真はイメージ

## V 施設整備の概要

### 1 整備する機能と施設名称

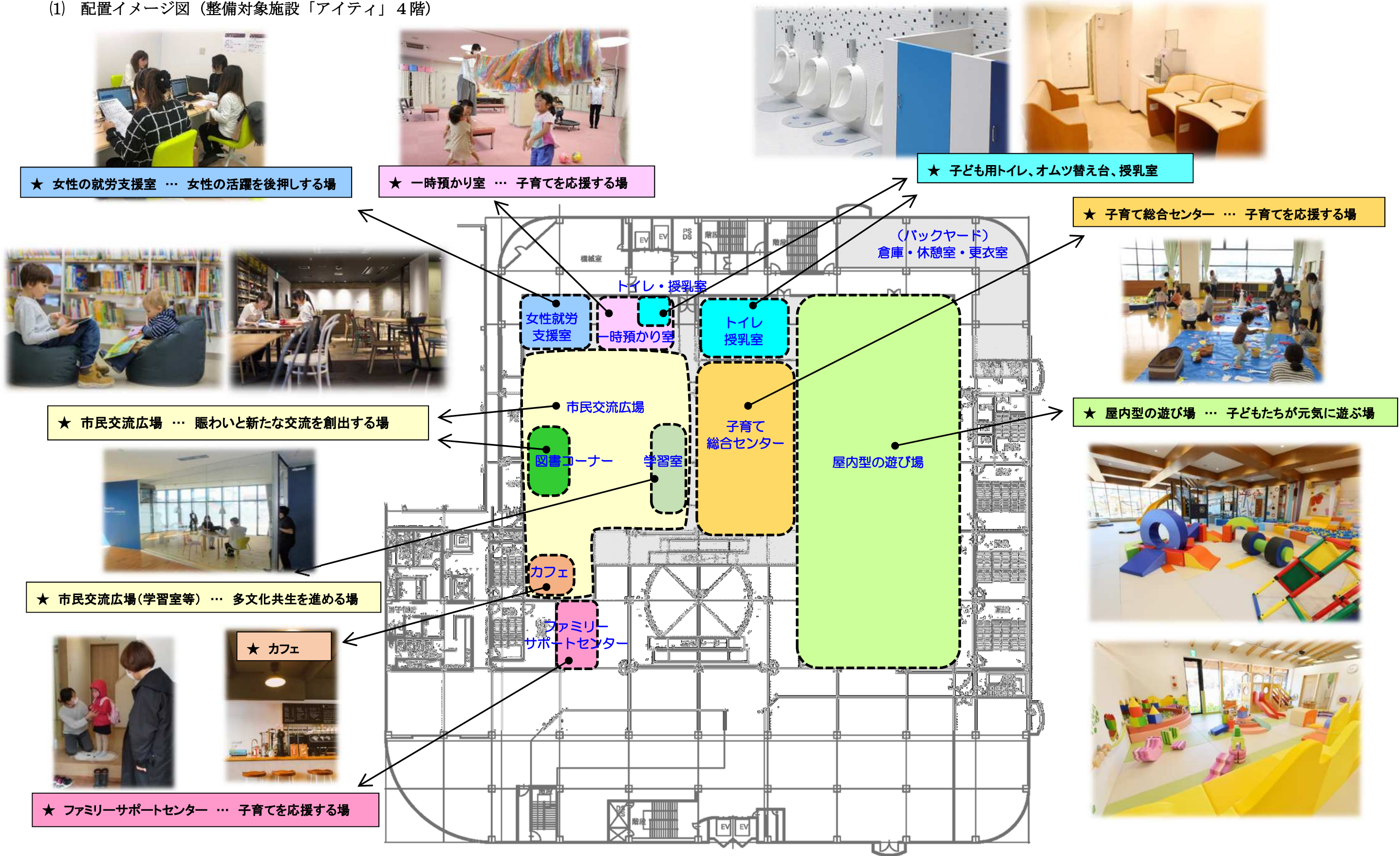


## 2 施設の規模、概略面積

機能	子どもたちが元気に遊ぶ場	子育てを応援する場					女性の活躍を後押しする場	多文化共生を進める場	賑わいと新たな交流を創出する場(市民交流広場)				
施設名	屋内型の遊び場	子育て総合センター	ファミリーサポートセンター	一時預かり	こども支援センター	通所型療育施設	女性就労支援	市民交流広場					
								学習スペース	学習スペース	カフェ	図書コーナー	談話・ワークスペース	
整備方針	0歳から12歳までの子どもとその保護者が、天候等に関係なく安全に体を動かして遊ぶことができる場を整備します。 遊び場は、乳幼児と児童の遊びのエリアを区分して配置し、子どもの安全を確保します。	子育て中の親とその子どもを対象に、子育てで親子の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供を実施する「子育て総合センター」を整備します。	子どもの預かり等の“援助を受けたい人”と“援助を行いたい人”が会員となって、子育てに関する地域相互援助活動を支える「ファミリーサポートセンター」を整備します。	子育て中の親が、不登校や発達障害の子どもや親への支援、子育ての定期的就労、子育てのリフレッシュや通院時など、一時的に子どもを預けることができる「一時預かり」施設を整備します。	不登校や発達障害の子どもや親への支援、子育て家庭の相談を行う「こども支援センター」を整備します。	運動遊びを通じて感覚や感情などの脳の発達を促す療育プログラムを実施する「発達障害児の通所型療育室」を整備します。	子育てをしながら働きたい女性等を応援するため、短時間勤務等の働く場の提供や就職相談、起業アドバイスの機会提供ができる「女性就労支援室」を整備します。	外国人住民をコミュニティの一員として受け入れ、共生するため、生活相談、日本語教室、日本文化の講習、交流事業などを「市民交流広場」で展開します。	それぞれの目的で訪れる多様な人たちが集い、交わる場「市民交流広場」を整備します。これらの交流を促進するためのツールとして、カフェを整備し、図書コーナー、学習室、談話スペース、ワークスペース等を設置します。 「市民交流広場」は、子ども、子育て中の親、学生、高齢者、障害者、外国人等、互いの存在を当然のこととして受け入れ、折り合いをつけながら共生するまち「多様性を受け入れるまちづくり」を体現する場とし、豊岡市版のサードプレイスを創出します。				
主な機能	・幼児から小学生まで遊べるアクティブエリアの設定 ・乳児が遊びの中から発達を促すことができるベビーエリアの設定 ・授乳室 ・オムツ替え室 ・子ども用トイレ	・活動室 ・相談室 ・オムツ替え室 ・子ども用トイレ	・事務室 ・相談室	・一時預かり室 ・子ども用トイレ	・学習室 ・検査室 ・相談室 ・事務室 ・運動ルーム ・更衣室 ・調理室	・活動室 ・トイレ ・事務室	・活動室 ・相談室 ・ワークスペース	・学習スペース	・カフェ ・図書スペース ・学習室 ・ワークスペース ・談話スペース				
主な設備	・プレイエリア ・遊具(大・小) ・事務室 ・受付カウンター ・トイレ(子ども・大人) ・シャワーパン ・授乳室(給水、電気ポット等含む) ・オムツ交換台 ・ベビーカー置場	・活動室 ・事務室 ・相談室 ・トイレ(子ども・大人) ・シャワーパン ・授乳室(給水、電気ポット等含む) ・オムツ交換台 ・机、椅子 ・ロッカー	・事務室 ・相談室 ・机、椅子	・トイレ(子ども用) ・ベビーベッド	・学習室 ・検査室 ・相談室 ・事務室 ・机、椅子 ・コピー機、ロッカー ・調理台 ・運動ルーム ・更衣室 ・調理室	・活動室 ・トイレ ・事務室 ・机、椅子	・活動室 ・相談室 ・ワークスペース ・机、椅子	・机、椅子 ・ディスプレイ ・プロジェクター ・スクリーン	・調理台 ・シンク ・手洗い場 ・IHクッキングヒーター ・冷凍・冷蔵庫 ・製氷機 ・食器棚 ・会計機器	・本棚 ・机、椅子	・机、椅子		
職員数	8名	10名	2名	2名	16名	2名	15名	—	2名	—	—		
開設予定時間	10:00~18:00	9:00~17:00	8:30~17:15	9:00~17:00	8:30~17:15	9:00~18:00	8:30~18:00	10:00~22:00	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00		
床面積	881㎡ (4階)	357㎡ (4階)	35㎡ (4階)	59㎡ (4階)	307㎡ (7階)	85㎡ (7階)	59㎡ (4階)	536㎡(4階)					
	(760+71+50)㎡	(248+59+50)㎡		(50+9)㎡	(269+38)㎡			74㎡	11㎡	451㎡			
	・活動室739㎡ ・事務室21㎡ ・ベビーカー置場71㎡ ・バックヤードの倉庫50㎡を含む。	・トイレ、シャワー室、授乳室59㎡ ・バックヤードの倉庫50㎡を含む。	・事務室2人、相談室4人分のスペースを確保	・トイレ、シャワーブースを含む。	・北側の倉庫を含む。	・トイレを含む。	・パソコン作業スペース15人対応可能	・20人収容可能	・12人収容可能	・調理台2台+作業スペースを含む。	・書架スペース、ソファ、テーブル+椅子席スペースを含む。		
備考	<p>・4階の全体面積:1,913㎡(その他廊下スペース:86.0㎡を含む)+バックヤード103㎡=2,116㎡</p> <p>・4階のバックヤードは、屋内型遊び場の倉庫(50㎡)、子育て総合センター倉庫(50㎡)、休憩室(52㎡)、更衣室(51㎡)として使用</p> <p>・面積算定は、別添「参考資料」を参照</p>												

### 3 配置計画及び改修計画

(1) 配置イメージ図（整備対象施設「アイティ」4階）



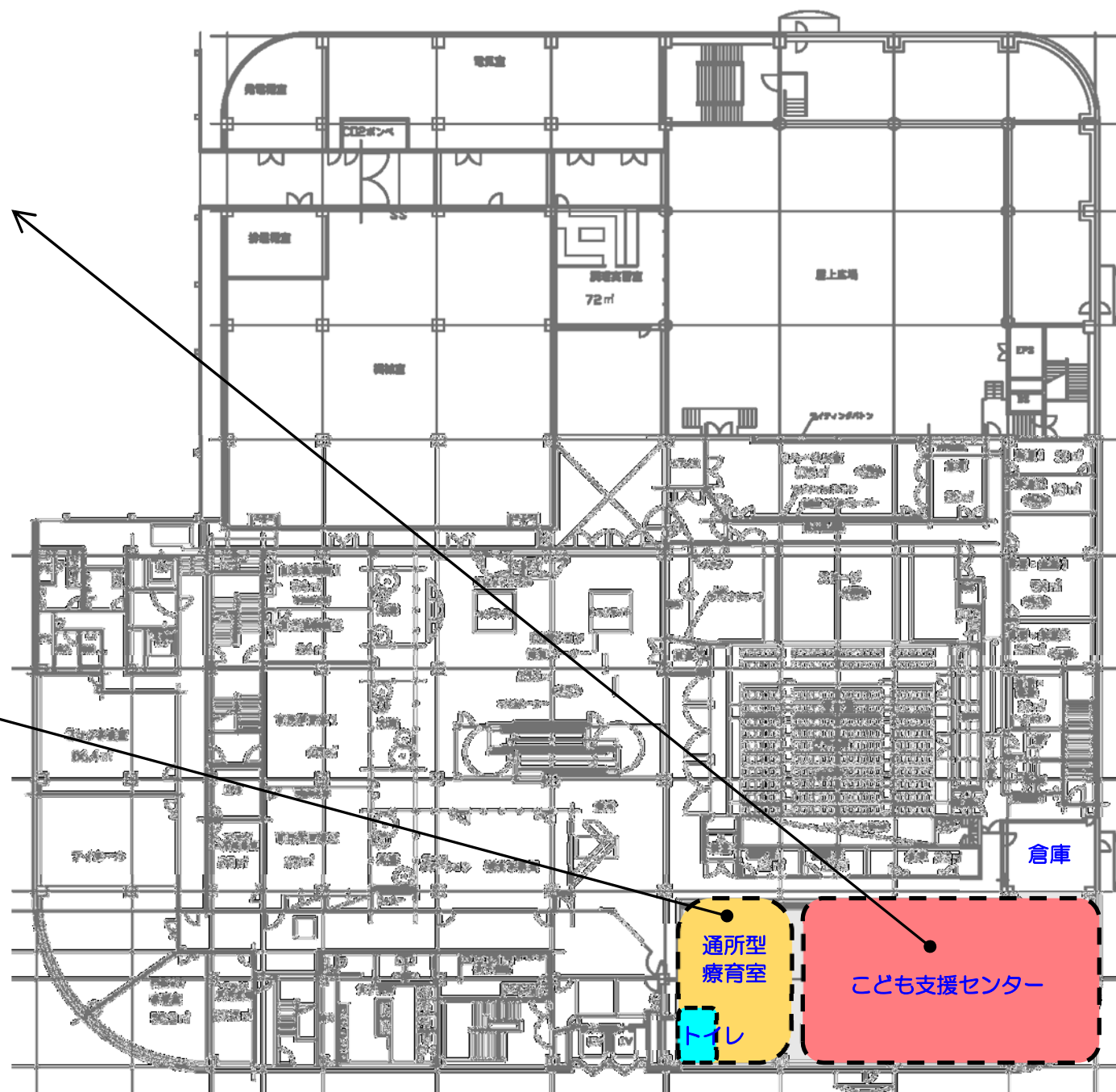


(2) 配置イメージ図 (整備対象施設「アイティ」7階)

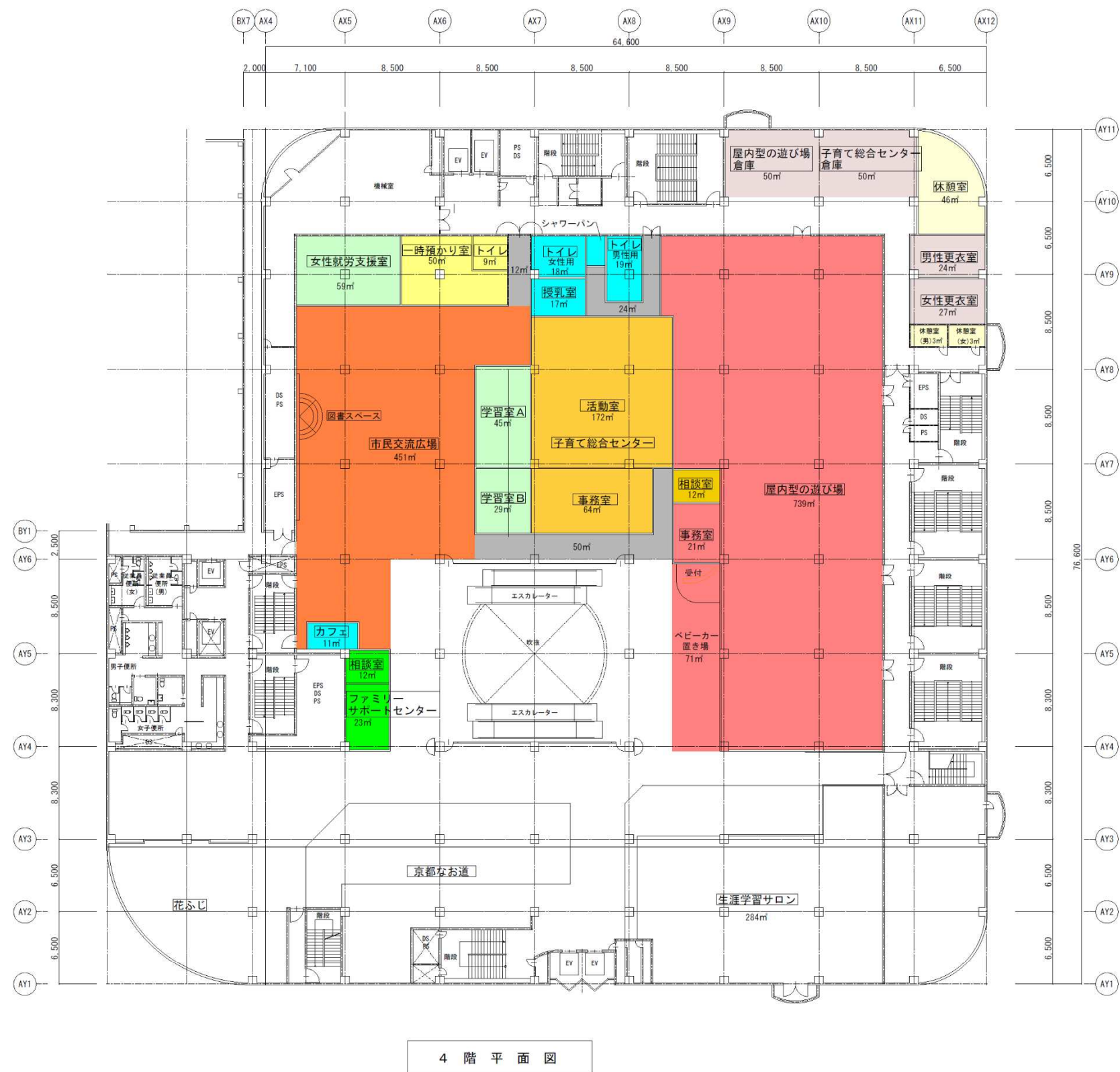
★ こども支援センター …子育てを応援する場



★ 発達障害児の通所型療育室 …子育てを応援する場



(3) 配置計画図 (整備対象施設「アイティ」4階)



4階平面図

豊岡市子育て支援総合拠点等整備構想 4階 配置計画図 縮尺1:400



## VI 施設・設備整備における基本的な考え方

施設整備は既存の商業施設を改修するため、限られた条件と空間のなかでの整備となります。配置や整備にあたっての基本方針は以下のとおりです。

### 1 賑わい・魅力的な空間の創出

- 多様な人々が集い、活動し、楽しんでいる。また、さまざまな出会いや新たな交流が生まれ、より魅力的な場となっていく。そんなワクワクする賑わいの空間を創出します。
- 快適で機能的に活動できる空間を確保し、各空間の関係性や使用する素材や色彩などに配慮し、魅力的な空間を創出します。
- 市民交流広場は、多くの人の多様な活用が考えられます。本に触れる、カフェ、勉強、就労支援、講習会の開催、ミーティング、多文化交流、親子の交流、コワーキングなどさまざまな活用を想定し、自由に活用できる空間を創出します。
- 各機能の有効かつ快適な空間を創出するため、備品・設備などの収納、職員や従業員の休憩室や更衣室などについては、既存のバックヤードを活用します。

### 2 安全性・快適性に配慮

- 施設は、子ども・若者・高齢者・外国人・障害者などの多様な人が利用します。年齢・性別などの違いに対応するため、子ども用のトイレ整備、手摺の設置や段差の解消、案内や誘導サインの配置など、ユニバーサルデザインに配慮したものとします。
- 4階と7階フロアを一体として考え、機能の住み分け、利用者の活動内容に配慮した配置とします。
- 災害時の安全性確保を図るため、建築基準法に基づく防火区画、排煙設備、避難路、内装、非常用照明など十分に配慮した整備を行います。

### 3 経済性・環境に配慮

- 給排水・電気設備等については、既存の供用施設を有効活用し、配置検討を行います。
- トイレや授乳室などについては、整備や維持管理コストの効率性を高めるため、極力、集約して配置します。
- 子どもたちが触れる遊具や家具、設備などは、デザインや素材に配慮したものとします。

## VII 概算工事費

### 1 概算工事費積算の考え方

- (1) 工事費の算定方法、特に共通費の算定については、公共建築工事積算基準等資料により算出します。
- (2) 設備工事の共通費については、機械設備工事が主な工事となるため、電気設備工事の共通費の率計算は行わず、機械設備工事に含むものとして算出します。
- (3) 解体工事については、改修に先立って改修部分のすべての仕上げ・下地を撤去するものとして算出します。
- (4) 工事期間中の同一フロア店舗は営業を継続するものとし、営業補償等の費用は見込まないものとして算出します。
- (5) 建築躯体工事については、やむを得ず壁を貫通するような場合を除き、改修を行わないものとして算出します。
- (6) (5)に従い、耐震改修工事等を行わないものとして工事費を算出します。
- (7) 工事は、ほぼ全体が夜間工事となるため労務費の割増が必要となります。厚生労働省の労務比率を用いて直接工事費の23%を労務費とし、この労務費に対して割増を行って工事費を算出します。
- (8) (7)の労務費の割増は、労務費×1.454（深夜労働を含む日額）として算出します。

(参考) (7)~(8)については以下の資料を用いて概算根拠とした。

- ・国土交通省 割増対象賃金比及び1時間あたり割増賃金係数

<2020年3月から適用>

(<https://www.mlit.go.jp/common/001274168.pdf>)

- ・割増対象賃金比を使った時間外手当の算出方法

(<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001338712.pdf>)

- ・2020年3月から適用する公共工事設計労務単価について

(<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001328838.pdf>)

- ・厚生労働省 労務费率表

([https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki\\_jun/roudouhokenpoint/dl/roumuhi\\_ritu\\_h30.pdf](https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/roudouhokenpoint/dl/roumuhi_ritu_h30.pdf))

## 2 概算工事費

### (1) 積算指標としての数量

#### ○工事費按分床面積

区分	床面積	構成比
4階	2,000 m <sup>2</sup>	0.837
7階	390 m <sup>2</sup>	0.163

#### ○工事別面積（4階）

[単位：m<sup>2</sup>]

撤去工事		下地工事		新設工事	合計	仕上げ工事
床撤去	10	床	10	92	102	102
壁撤去	20	壁	20	733	753	1,908
天井撤去	43	天井	43	0	43	43
合計	73		73	825	898	2,053

#### ○工事別面積（7階）

[単位：m<sup>2</sup>]

撤去工事		下地工事		新設工事	合計	仕上げ工事
床撤去	41	床	41	10	51	51
壁撤去	72	壁	72	378	450	1,073
天井撤去	41	天井	41	10	51	51
合計	154		154	398	552	1,185

#### ○設備関係個数

	4階	7階
衛生器具数	23	2
建具数	28	25
照明器具数	390	60
天カセ数	20	5
合計	461	92

#### ○項目別工事単価（積算用）

項目	撤去工事	仕上げ下地工事	仕上げ工事
床	5,000 円/m <sup>2</sup>	21,000 円/m <sup>2</sup>	30,000 円/m <sup>2</sup>
壁	5,000 円/m <sup>2</sup>	5,000 円/m <sup>2</sup>	5,000 円/m <sup>2</sup>
天井	5,000 円/m <sup>2</sup>	5,000 円/m <sup>2</sup>	8,000 円/m <sup>2</sup>
運搬処分費	25,000 円/m <sup>2</sup>		

#### ○深夜直工割増係数 : 1.104

## (2) 概算工事費

〔単位：円〕

項目	4階部分	7階部分	合計
<b>施設整備費</b>			
建築工事	72,760,000	29,890,000	102,650,000
設備工事	60,770,000	15,570,000	76,340,000
消費税	13,353,000	4,546,000	17,899,000
小計	146,883,000	50,006,000	196,889,000
調整額	△883,000	△6,000	△889,000
<b>施設整備費合計</b>	<b>146,000,000</b>	<b>50,000,000</b>	<b>196,000,000</b>
<b>遊具整備費</b>			
遊具購入・設置	80,000,000	—	80,000,000
<b>整備工事費合計</b>	<b>226,000,000</b>	<b>50,000,000</b>	<b>276,000,000</b>

※ 工事費については、実施設計を行う中で金額が変動する可能性があります。

## VIII 施設運営の考え方

### 1 基本的な考え方

本市の地方創生総合戦略に掲げる「多様性を受け入れるまちづくり」の実現を目指し、「地方創生を先導する場」を創出するため、多様な市民へのサービスが円滑に提供され、長期間安定して活用される施設運営を図ります。

#### (1) 多様な市民ニーズに応える運営

子どもから高齢者まで多様な利用者の利用形態やニーズを踏まえ、誰もが訪れやすく、利用しやすい運営を行い、利用者満足度の向上を図ります。

#### (2) 各機能の一体化

複合施設であることのメリットを最大限に生かし、各機能の相互連携により一体化を図り、施設全体の効率的かつ効果的な運営を行います。

#### (3) 民間を活用した多面的な運営

複合施設の多様な業務を円滑に推進するため、民間企業、団体、NPO 等の人材、ノウハウ、専門性を活用し、質の高いサービスを提供します。

#### (4) 安心・安全な施設運営

利用者の安心・安全を第一とし、日々の事故防止対策や緊急時の危機管理体制を構築し、誰もが安心して利用できる施設運営を行います。

#### (5) 環境に配慮した運営

グリーン調達及び購入の推進や、資源リサイクルの徹底、エネルギー消費量の削減管理など環境に配慮した管理運営を行います。

#### (6) 障害者の活躍の場を創出する運営

障害者団体等の授産製品の販売、障害者の雇用創出など、障害者が活躍できる施設運営を行います。

#### (7) 効率的な運営

高いサービス水準を維持しながら施設の効率的な管理運営を行い、管理経費の節減に努めます。



## 2 管理運営形態

公立施設の管理運営形態としては、自治体の直営方式と指定管理者等への委任方式の2種類が想定されます。

現状では、配置予定の施設機能のうち、「子育て総合センター」、「ファミリーサポートセンター」、「こども支援センター」は直営方式で運営しています。

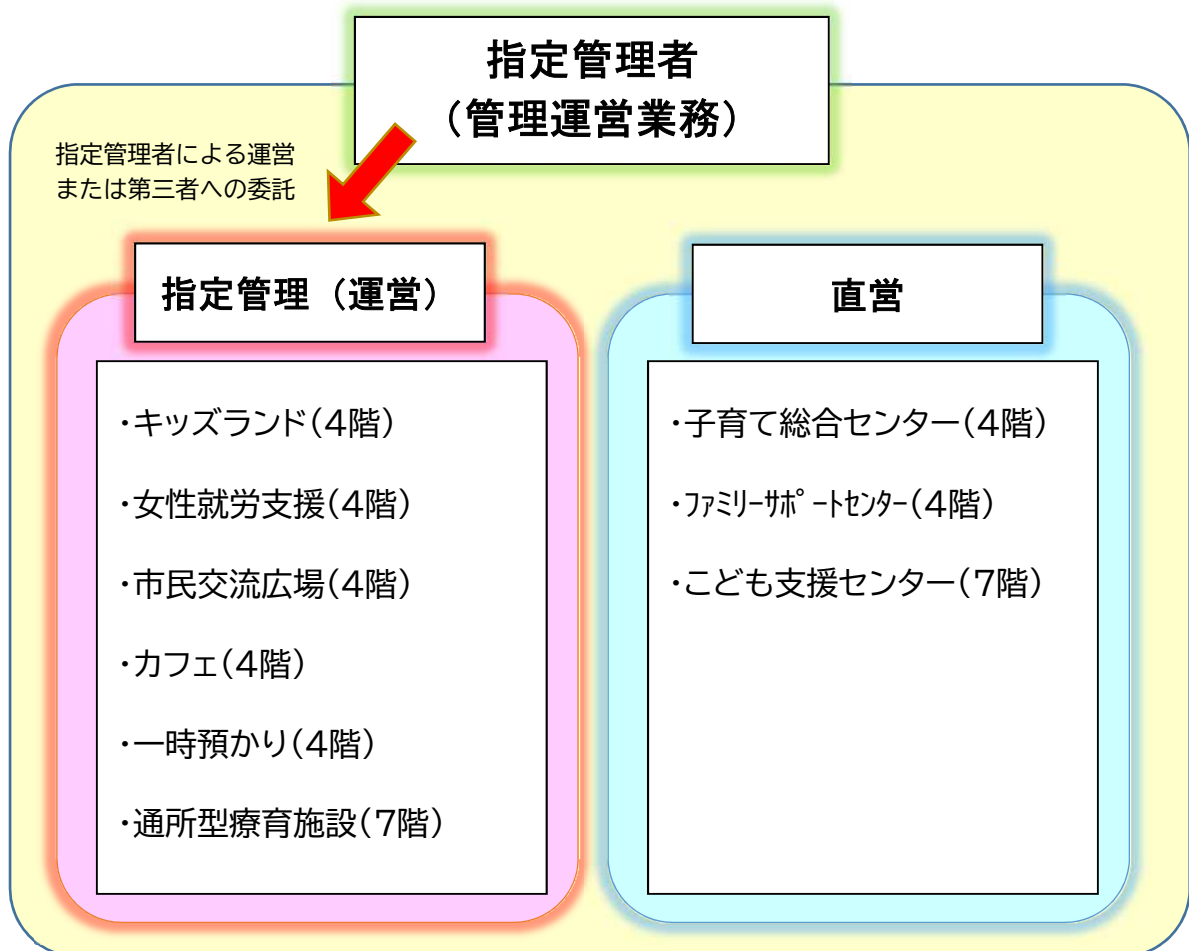
本施設は、子育て支援、女性の就労支援、多文化共生、賑わいと新たな交流の創出等さまざまな目的を達成するための機能を配置します。

これらの機能は、使用目的や利用者が異なることから、市が直営で運営管理を行うことが望ましいもの、専門的知識やノウハウを有する民間事業者等が運営管理を行うことが望ましいものが混在しています。

このため、本施設は、一体的な管理と柔軟な運営を図るため、指定管理者への委任方式を基本として検討します。

運営については、現在、直営方式で運営している機能は継続し、その他の機能については指定管理者による運営または委託方式による運営を行い、利用者への質の高いサービス提供を目指します。

### <指定管理の全体スキーム（イメージ）>



※ 指定管理者が指定管理業務を第三者に委託する場合には、公募等による事業者選定を基本とします。



豊岡市子育て総合拠点等整備構想

2021年3月

豊岡市

